

平成23年度 第2回 四街道市社会教育委員会議 会議録

日 時：平成23年8月30日（火） 10時00分～12時00分

場 所：四街道市役所新館5階第1会議室

出席者：

（委員）江崎俊夫（委員長）、窪ケイ子（副委員長）、吉田英夫、清水悦美、西岡とし子
原名由里子、江口勝善、古川美之、猿田重昭、多田謹次、仲田朋子、坂東侑司
（視聴覚ライブラリー）

横山正彦視聴覚ライブラリー所長（兼図書館長）、緒方雅貴主任主事

（事務局）

木村俊幸教育長、實川佳延教育部長、久留戸邦彦社会教育課長、田島衣織社会教育主事

1. 開会（社会教育課長）

- ・委員定数15名に対し、12名の出席。会議の成立を報告。

2. 委員長挨拶

- ・教育振興基本計画（案）を市の方で策定するという事で、第1回教育振興基本計画策定委員会が8月23日に開催され、坂東委員、原名委員、古川委員、と私の4名が委員となった。

それぞれの立場は学識、PTA代表等と違うが、同じ社会教育委員として、社会教育の観点から様々な意見を出し、より良い計画づくりにしていきたい。

後ほど、事務局より教育振興基本計画策定委員会については説明があると思うが、質問や意見等があればお願いしたい。

3. 教育長挨拶

- ・8月6日印旛郡市社会教育振興大会が開催され、社会教育功労者表彰を西岡委員が受賞された。（おめでとうございます。）
- ・7月下旬に物井不動堂の放火、先だっては、亀崎の熊野神社本殿の不審火による全焼があった。市の文化財指定は境内林であり、その部分には被害はなかった。
現在捜査中である。
- ・国や県の教育基本計画を受け、市教育委員会においても今年度、来年度の2ヶ年計画で、教育振興基本計画を策定する。策定委員会の委員として社会教育委員4名が選出されている。委員みなさんの英知を結集し、四街道らしい計画を目指す。
- ・報告書の中の資料より、千葉県社会教育委員連絡協議会代議委員会での講演会「期待される社会教育委員の役割と課題」において、講師である大正大学教授蛭田道治氏が、社会教育委員会と教育委員会との繋がり希薄さを指摘されていたが、当市では、各課所管の、審議会など附属機関へは教育長、部長が極力出席を前提としており、今後ともその方針である。委員の皆様には、市ホームページなどで教育委員の活動、教育委員会

の動向にも関心をお寄せいただきたい。

江崎委員長 〈会議の公開及び議事録署名人等の確認〉

- ・会議の公開非公開について、本会議の次第、配布資料からも、非公開とする必要はないと思われるがいかがか。(委員：異議なし)
- ・議事録署名人については、前回の決定事項に則り、吉田委員、窪副委員長とする。
- ・傍聴人の確認。(事務局：傍聴人無し)

4. 報告事項

(1) 視聴覚ライブラリーの廃止について

〈横山視聴覚ライブラリー所長より、資料No.1「視聴覚ライブラリーの廃止について」説明〉

江崎委員長 : 質問・意見があれば発言願う。

吉田委員 : 図書館業務に、視聴覚ライブラリーの業務が取り込まれるということか。
他市町村においても、同様の傾向なのか。

横山所長 : 最近の動向は、公民館での貸出業務等を含め、図書館業務の中で視聴覚ライブラリー関係を取り扱っている所がほとんどである。

吉田委員 : 廃止という言葉が寂しく聞こえるが、業務内容の低下ということではなく業務が移行されるということか。

横山所長 : はい。

猿田委員 : 廃止という内容について、教材の整備と貸出業務が図書館に移行されるということがわかったが、視聴覚教材の講習会や映画会等の業務は廃止されるのか、あるいはその業務も移行されるということなのか。

緒方主任主事 : 16ミリ映写機操作講習会、ビデオカメラ講習会については20年度に終了し、パソコン自主学习、映画会については、22年度で終了した。

吉田委員 : 過去の映像を今風に利用することはできないのか。

横山所長 : 当初は、16ミリフィルムでの上映が主流で、最近になると、DVDに替わり、レンタル店でも見受けられる。映画においても、民間で映画上映を行っているため、映画会の需要が減少して現在に至っている。

江崎委員長 : 本会議においても、本件については、過去に話題となった経緯があり16ミリフィルムは資格が必要ではあるが、需要が少ないということで、講習会は終了したと聞いている。

「在庫として移管される多数の16ミリフィルムについては、貴重な内容のものもあるので、DVDやビデオ等、媒体を変えて活用することはできないか。」

と発言したところ、予算がかかるという返事があった。

16ミリフィルムについて再度貸出数を知りたい。

緒方主任主事 : 幼稚園、保育園を中心に年間10件~20件となっている。

江崎委員長 : その貸出業務は、今後図書館になるということか。

緒方主任主事：はい。

江崎委員長：市民サービスが低下することはないのか。

緒方主任主事：ありません。

吉田委員：他市町村でも、図書館又は他の部署に取り込まれて業務を行っているのか。情報が知りたい。

緒方主任主事：印旛管内では、成田市はライブラリーの組織を残して貸出件数が伸びているが、他市町では低下している。

吉田委員：貴重なフィルムの保存の仕方として、他の媒体で行うという手段はあるのか。

仲田委員：保存の仕方は、どのようなことを考えているのか。

緒方主任主事：廃止に向け、16ミリ映画フィルムを点検したところ、290本の内30本使用不可ということで廃棄し、260本を図書館へ移管する予定である。映写機の点検は、今まで年に1度であったが、今後はその点検期間を2、3年に1度程度を見込んでおり、現在あるフィルムを大切にし、フィルムの保管貸出等を含め、予算の要望をしていく。

他の媒体への保存だが、販売元が倒産等で許諾を得ることが難しく、ブルーレイ等に変えることは、今のところ考えていない。

古川委員：図書館の今のスペースでは、視聴覚教材を選んで、視聴して借りることができるような場所が見当たらないが。

横山所長：ビデオ・DVDはすでに図書館2階で貸出業務を行っている。機材の管理は保管する場所の関係もあるので、現在と同じ3階を保管場所としてそのまま利用する。

坂東委員：フィルムを、資料としての活用を図書館としてどのように考えているか。また、利用可能なフィルムが260本あるということだが、図書館に移管するということになると、利用と保存という考えをきちんと整理していく必要がある。利用価値で判断されてしまうと、過去の記録が無くなってしまう。図書館の考えを聞きたい。

横山所長：今後、利用と保存について整理していきたい。

坂東委員：実は、成田市は、印旛管内では1番最初にライブラリーが発足され、職員を配置した市である。

成田市の今後の動向に注目すべきである。

真似をするという意味ではなく、新しい姿を模索するということを考えてほしい。四街道はライブラリーの機能そのものを図書館に移管するということであれば、保存と利用ということを考えてほしい。

横山所長：印旛管内のライブラリー連絡協議会において、今後の在り方について話し合った結果、協議会は22年度末をもって解散となった。

今後、保存と利用については検討していく。

猿田委員：業務の移管によって、図書館の職員の人員はどうなるのか。

江口委員：行財政改革の話が出たときに、司書の定員の問題がその他の話題と合わせて議論

されたという覚えがある。

どうなったのか知りたい。

江崎委員長 : 行革の意向とあわせて、人員配置がどうなったのか説明願う。

横山所長 : 業務の統合ということで、人員については、今後協議していく。

吉田委員 : この資料は、平成20年の4月に視聴覚ライブラリー運営委員会が開かれて、図書館に組み込むことが承認されているので、報告ということか。

横山所長 : 報告ということになる。

吉田委員 : 行革の一環の中で、市民へのサービスの低下もなくできると判断されたのだと思うが。

江崎委員長 : ライブラリーの廃止については、報告事項となっている。

ライブラリーの業務の統合が、図書館の人員を含め、市民サービスの低下には絶対に繋がらないようにすること。

ライブラリー所管の物は、貴重な資料としての保存をお願いすることはもとより、貸出業務並びに管理について、十分に考慮されたい。

この2点を本会から強く要望することとしたい。

多田委員 : これは報告事項か。

社会教育委員会に諮問されたことはあるのか。

本会議で、この様な意見は出なかったはずだと思う。

久留戸課長 : 平成21年度に1度、ライブラリーの方向性として、ライブラリーの業務を一部取り込むということ、社会教育委員会議の中で諮った経緯があり、内容については承認いただいた。

昨年度につきましては、急な動きとして事業仕分けがあり、ライブラリーが廃止ということになり、その後、教育委員会には報告、こちらの会議、ライブラリー運営委員会にも報告となっている。

古川委員 : 図書館は、本の貸し出しはもちろんなのですが、そこで過ごす場を提供して頂きたいと感じている。

江崎委員長 : これは、ライブラリーだけの問題ではなく、図書館の業務全般か。

仲田委員 : 保存にこだわった意見だが、利用頻度が高いものは劣化しやすい。

管理のためには、保管に費用が掛かるもので、予算のあることとは承知しているが、何とか考えていただきたい。

横山所長 : 場所等の関係もあるので、今後検討していく。

江崎委員長 : 本会議からは、「貴重な資料としての保存について、しっかりやっていただきたい。」という強い要望を出すこととする。

そのために、図書館の職員等も十分配慮し、業務を遂行してほしい。

(2) その他

《江崎委員長より、資料No.2「活動報告」について》説明》

江崎委員長 : 報告の意味は、会議への話題提供の意味があることその他、委員長として市民の

税金を使って参加しているので報告は当然の義務と考えている。

「他の委員の方へ役立てば。」という気持ちもある。

委員の皆様、研修等に参加した折には、報告いただきたい。

質問・意見があれば発言願う。

江口委員 : 平成23年度千葉県社会教育委員連絡協議会代議委員会において、社会教育と生涯学習の棲み分けについて聴講されたようだが、生涯学習の位置づけがされて20年ほどだと思うが、生まれてから死ぬまでを生涯学習に例えるならば、社会教育は横軸であるのかと思っているが、明確な棲み分けについての話があったのなら、教えていただきたい。

江崎委員長 : 私個人が答えるというよりも、まず、事務局は、どのように捉えているか伺いたい。

久留戸課長 : 社会教育委員の歴史は古く、生涯学習審議会は近年整備され、国、県、市町村での設置が進められてきた。
更には、教育基本法の改正に伴い、生涯学習の位置づけが確立した。生涯学習を街づくりに結びつけ、市長部局が管轄していた時もある。市生涯学習推進計画に位置付けられた審議会だが、県の動向は生涯学習審議会と社会教育委員会議が一緒になっている。
生涯学習の審議事項を、社会教育委員会議において諮るようなことになるようであれば、会議の議事として皆様にお諮りする機会が必要となると考えている。各市町村の状況も、両方の会がある場合は、大変棲み分けが難しい状況であることは承知している。

吉田委員 : 市生涯学習推進計画の3ページの表が、棲み分けの図として適切ではないかと思う。
印旛管内の生涯学習振興大会の名称が変わった際も、私個人としては、生涯学習振興大会が正しいのではないかと考えたが、社会教育関係者だけが集まる大会であるならば、それは社会教育振興大会と名称を付けてしかるべきことかと納得したほどである。

西岡委員 : 生涯学習は、確か、ユネスコが文化遺産の保護と同時期に提唱し、読み書きができる子どもを増やすなど個人的な学習の意味が生涯学習であったように思う。社会教育は、地域教育というか繋がりを持たせたものではないか。今では、全てをさして、生涯学習という言葉が主流になってきたのではないか。

江崎委員長 : 突然だがそのあたりに詳しい、坂東委員のご意見を伺いたい。

坂東委員 : 確かに難しい。

今、国の方の仕組みは生涯学習局となっており、その中に各課が入っている。生涯学習推進課だとか、社会教育の関連のあるものであれば、例えば家庭教育であれば婦人教育をと、課の業務はそれぞれ分かれている。
では、実際どのような結びつきがあるのかというと、局で行っているのは、提言提案であり、それを受けて各課が計画を立てるとというのが実態のようである。

その考えでいきますと、社会教育課というのは、確固たる社会教育法があるので大事にしていこうとしているのではないかと思う。

実際、大学では生涯学習部ではなく相変わらず社会教育学部としてある。

学校教育、社会教育があるなかで、「生涯学習とは。」ということではなく、その中で何ができるかということが求められているのではないか。

生涯学習が街づくりになびくところは、実際は少なかった。

地域に入っていくと、学校教育という大きな存在があり、相対するものとしては、やはり社会教育なのではないかと思えるが。

吉田委員 : 県教育庁があえて社会教育から生涯学習へと変更したところもあるが、どういうことか。

坂東委員 : おそらく、施策的な意味があったのだと思われる。

江崎委員長 : 棲み分けについては、結論は、県等も含め明確には難しいようです。

私なりに感じている事は、社会教育は生涯学習より歴史的にずっと古く、昔は、講座等市民主体ではなく、お上からの発想があったのではないかと思っている。生涯学習は、個人個人がこれからどう生きていくか、そういうところに重きをおいて考える。

その中で、生涯学習や社会教育の講座があれば受ける。

行政側が用意して、利用者のニーズを把握して提供していく、私たち社会教育委員も、地域なり学校なりにどんどん入って行って、ニーズを把握し、行政に反映させていく。

個人、市民を大切にしつつ、行政をより良くしようとする役割を持っているのではないか。

お上からの発想ではなくて、市民中心の考え方になったのが生涯学習であると、私は捉えている。

坂東委員 : 今のお話は、全くその通りで、私が国にいたときに生涯学習局についてよく内部で協議した。

国民主体、市民主体、まさに私たちが求めている社会教育が発想としては母体になっている。

吉田委員 : 生涯学習という言葉は、中曽根さんがヨーロッパの方で臨時教育審議会において生涯にわたって学習していく、要するに豊かな人生、いつでも、誰でも、どこでも、という意味があるのではないかと思う。

例えば、柏県民プラザ、まさに生涯学習の拠点では、豊かな人生のために、有る時は教える立場に立っている人が、有る時は学ぶ立場に立って学習している。

このことが、生涯学習ではないかと思う。

最初、生涯教育という言葉が出て、市民の立場からはわかりにくく、その後、生涯学習という言葉が定着し、学校教育も家庭教育も家庭地域教育も含め、社会教育から生涯学習課へと、県のほうも名称を変えたのではないかと考えている。

江口委員 : 私が、なぜ「棲み分け」という問題、言葉にこだわったかということ、四街道では

社会福祉の方では、余裕教室を利用し、そこを拠点として色々な人が関わっていくことを広めたいと思っているが、なかなか進まない。

八木原小では以前から行っているが、その後なかなか開拓できないという話もあり、学校区と地域を考えるとという生涯学習的な発想が、うまく機能しないということはどう考えたらよいかと思い、意見を出した。

江崎委員長 : この件については、ご意見を伺うことがあるかと思う。
本日は、ここまでとする。

5. その他

《久留戸課長より、資料No.3「社会教育関係団体等への補助金交付要綱の制定について」
田島社会教育主事より、資料No.4「千葉県の家庭教育支援の在り方について」説明》

江崎委員長 : 質問・意見があれば発言願う。(意見、質問なし)

久留戸課長 : 教育振興基本計画について、今後のスケジュール等につきまして説明します。

第1回目の策定委員会議が8月23日に開催され、坂東委員が会長に、副会長には金子元教育委員が選出された。

選出母体としては、学校長代表2名、学校教員より2名、市PTA連絡協議会からは、山崎会長と原名委員の2名、社会教育委員から委員長と古川委員の2名、そして公募で委員になった方が1名となっている。

今後再募集をするので、公募があつて審査が通りましたら、2名ほど増える可能性がある。

今後の予定は、次回は10月の末頃、将来像、基本理念について、その次は2月頃、各課題の整理をし、施策体系の案を出す予定である。

24年度については具体的な素案について審議し、8月には教育長へ計画案の提出、最終的にはパブリックコメントを経て、12月頃には、計画を策定したい。

逐時、審議の過程において、審議内容を社会教育委員会議にご報告させていただきたい。

特に、家庭教育について等、社会教育に関する分野等においては、意見をいただきたいと思う。

参考までに、調査したアンケート用紙及び、その結果についてまとめたものを本日配布しております。

児童・生徒、保護者、教職員、市民と4つのアンケート、回答に分かれており、現状把握の参考としていただきたい。

他市町の状況は、その都度必要な資料として、委員の皆様より意見を伺う際は、参考となるよう事務局として取捨し、提供できるようにしていく。

江崎委員長 : 策定員委員会の状況については、その都度必要に応じて事務局より報告があるということであり、社会教育委員4名、それぞれの委員からも報告をお願いしたい

と思う。

私が気になっているのは、委員がそれぞれの思いで意見を出されると、この会としてのまとまりが無くなってしまわないか、という懸念があると同時に、意見を反映させていくためにも、特に素案などが出てきた場合には、この会として、どういう考えを持っているかを、委員の皆さんにお諮りし、会のまとまりを持たせるためにどうしたらよいかを考えていきたいと思う。

この策定委員会議について意見、質問等有れば、発言願う。

江口委員 : 教育基本法の改正の中で、幼児教育が位置付けられたはずである。

四街道の特徴は、幼稚園から高等学校までの PTA の繋がりがあることで、今回のアンケートに、幼児の回答は無理としても、保護者からの意見は調査されていると思われるので、ぜひ、四街道市だけでも良いから幼児教育の分野も視野に入れた、教育振興基本計画になったらよいなと考えている。

江崎委員長 : ごもったもな意見である。

特に幼児教育について重要視したいと思う。

よろしいか。(委員了承)

6. 閉会 (江崎委員長)